

曾木の滝 当時のにぎわいの様子



伊佐市議会だより 52

令和3年11月

- ☞ 9月定例会「議案の質疑」・・・P 3～ 6
- ☞ 討論・・・・・・・・・・・・・・・・P 9～ 10
- ☞ 議決結果一覧表・・・・・・・・P12
- ☞ 賛成と反対に分かれたもの・・・P13
- ☞ 議員 10 人の一般質問・・・・P14～ 19



まごし館でコロナワクチン集団接種が行われました。



9月定例会

「審議された議案の内容は」

第51号
専決処分の承認

2億869万7000円増額。
コロナワクチン接種ほか。

塩田知事が山野荒平現場を視察されました。



豪雨災害により甚大な被害が出ました。



田中楠本線 弓川橋



第2 辺母木橋

第52号 専決処分の承認

5億7299万9000円増額。
災害復旧工事ほか。



洋式トイレがなかった6小学校の教職員、来客用のトイレが一部洋式化されます。

小中学校の校務用パソコンの更新



第64号 財産の取得

親子健康手帳に変わります。



第55号 令和3年度
一般会計予算の補正(第9号)

2億3602万7000円増額。新型コロナウイルス感染症対応策関連経費ほか。

議案への質疑

8月30日本会議1日目

遠矢 寿子 議員

議案第51号 専決処分承認を
求めることについて

遠矢 補正額2870万円の主な内容は。

市民課長 コロナ対策としてのコールセンター設置、個別接種に係る時間外・休日接種加算委託料、集団接種に係る費用。

遠矢 6月議会に間に合わせるか、臨時議会は開けなかったのか。

財政課長 関係機関との調整、諸費用の見積り、費用積算等で6月議会中は追加提案できなかった。また予約センター開設まで時間がなく、臨時議会要請準備も間に合わず、専決処分となった。

議案第52号 専決処分の承認を
求めることについて

遠矢 本補正は災害対応であるが、金額が5億7300万円と巨額である。予備費対応等はできなかったのか。

財政課長 予備費は金額未確定では執行が難しい。昨年よりも広範囲に被災した。迅速に災害査定に必要な資料を作成するため、専決処分とした。

遠矢 災害対応とはいえ、専決処分は抑制的にして議会を開くべき。

これほど大きな額をひとまとめにしなければならなかったのか。

市長 一日も早い災害復旧のため、スピード感を大事にした。ご理解願いたい。

議案への質疑

9月9日本会議4日目

星野 元興 議員

議案第62号 伊佐市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

星野 伊佐市陸上競技場照明施設使用料が、30分当たり800円から1時間当たり2000円に減額される算出根拠を明示せ。

文化スポーツ課長 これまで、1

基当たり36個、4基合計144個の水銀灯で構成されてきた。これが、令和2年7月の長雨で高圧受変電設

備（キュービクル）が漏電故障し、使用できなくなった。また、照明施設の老朽化も進んでおり、漏電等の危険性があることから、併せて規模を縮小しLED照明16個に変更した。

今回の使用料の算出については、水銀灯144個からLED16個に変更することから、大幅な使用料減額となり、1時間当たりの総消費電力に電力契約単価を乗じた額と燃料費調整額等を加算し、1時間当たり200円とした。

議案第64号 財産の取得について

星野 取得する財産（ノートパソコン、ディスプレイ、ソフトウェア）の設置場所、使用目的について明示せ。

学校教育課長 本件の財産は、タ

ッチパネル型ノートパソコン、外付ディスプレイ及びソフトウェア一式、各250台である。設置場所は、市内小中学校16校の職員室または教室等。使用目的は、教職員が校務及び事務処理で使用する。ノートパソコンは、授業で手軽に使用できるようにタッチパネル型とした。外付ディスプレイは、ノートパソコンと接続して、職員室で校務処理等を行う際使用。ソフトウェアは、パソコンにインストールする文書作成、表計算等のソフトウェア一式。

遠矢 寿子 議員

議案第55号 令和3年度伊佐市一般会計補正予算（第9号）

遠矢 小学校費の修繕料1383万円の詳細は。

教委総務課長 市内6小学校の教職員トイレ男女各1基ずつの洋式化及び非接触型手洗い蛇口交換のための修繕料が主なもの。一部和式を残してほしいとの要望もあるため全て洋式化するわけではないが、職員及び来客用トイレで洋式のない学校はなくなる。

議案第63号 伊佐市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

遠矢 改正後は住民税非課税世帯の子どもの医療費は従来通り窓口負担なし、課税世帯の中学3年生までの子どもの医療費は、いったん窓口で支払ってから、支払った全額について助成を申請するとの理解でよいか。

子ども課長 非課税世帯の子どもは高校3年相当の年齢まで窓口負担なし（県と市が半額ずつ負担）。課税世帯の中学3年までの子どもの医療費は窓口でいったん支払って

ただ、県内の医療機関であれば申請は不要で、支払った分が2〜3か月後に自動的に口座に振り込まれる。ただし、県外の医療機関を受診した場合は窓口負担分の助成を申請していただく必要がある。従来3歳までであった無料化が市長の公約に基づき中学3年まで拡充されるもので、拡充分の全額を市が負担する。令和4年1月1日以降の診療分から適用になる。

久保 教仁 議員

議案第55号 令和3年度伊佐市一般会計補正予算(第9号)

久保

経営継承・発展等支援事業は、担い手の経営を継承する後継者に上限100万円を支援する国の新規事業。後継者の要件は。

農政課長

ここでいう後継者は、親子関係のない第三者が継承する場合も含む。年齢についても要件はない。具体的には、経営発展計画を提出しなければならない。計画の提出までに、先代の経営者から経営に関する実質的権利を移譲されている必要がある。

久保

後継者ということでは、新規就農支援の人材投資事業に準備型と経営開始型で補助がなされてい

るが、この方々はこの事業の後継者として認定されるのか。

農政課長

準備型の支援を受けている方は、農業経営を主宰、経営を開始していないので、本事業の対象になる。経営開始型の支援を受けている方は、経営開始後の期間を支援するという点で本事業と同様であることから対象とならない。

久保

この事業はどのような組、経費が補助対象となるのか。

農政課長

経営を継承した後の、経営発展に向けた取組に関する経費が対象となる。具体的には、生産物の販路開拓費・新商品の導入費・省力機械の導入費・委託費・外注費・デジタル技術の活用や経営管理に關し、専門家の支援による高度化などに要する経費が対象となる。経営力や経営技術の強化というようものが対象となる。

福本 千枝子 議員

議案第63号 伊佐市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

福本

今回の改正は、これまでの子ども医療費助成を3歳以上の未就学児の自己負担金3000円を撤廃し、助成対象を中学3年生まで拡

充するとあり、伊佐市の子育て支援が飛躍的に拡大される。令和4年1月1日から施行されるが、令和3年度未までの医療費の見込み額は、本年度予算で対応できるのか。

子ども課長

子ども医療費の無償化は選挙公約であり、令和4年4月までには開始したいと考えていたが、庁内で検討を進め、拡充することとした。中学生まで拡充することで1か月当たり340万円と推測し、およそ1年間4250万円となる。令和3年度に支払うのは令和4年1月診療を受けた医療費分のみということで令和3年度予算で対応できる。

福本

無料化により4250万円の伊佐市の持ち出しとなるが、子ども医療費助成の拡大により、他の子育て支援が削減されることはないか。

市長

マニフェストを実行するにあたり、他の子育て支援を削るということはなく、新制度を導入していくという考えだ。

畑中 香子 議員

議案第55号 令和3年度伊佐市一般会計補正予算(第9号)

畑中

統合型校務支援システムの概要と、県内の導入状況は。

学校教育課長

教職員の多忙化が問題になっている。児童生徒の学籍管理、成績処理職員の勤務管理など蓄積されたデータを基に通知表や指導要録作成ができる。ネットワーク化で校内や学校間での情報共有が可能。県内導入率は48・8%である。

畑中

児童生徒のトイレ洋式化が目標50%に対して35%という状況のもと、年度途中で職員用トイレの洋式化を行う理由は。

教委総務課長

職員来客用も洋式が1基もない学校からの要望があった。コロナ対策補助金も充当できるため緊急的に措置する。現在教職員トイレも合わせて38%、令和3年度末で41%となる。

議案第61号 伊佐市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

畑中

デジタル関連法案の中でマイナンバーカード発効手続きについて情報漏えいや個人情報情報の濫用が議論されている。J-LISが再発効手続きを行うことについて危険性はないのか。これまでと変更になる点は。

市民課長

発行はこれまでもJ-LISが行っているので危険性はない。住民や職員の手続きにも変更はない。

庵下 信一 議員

議案第55号 令和3年度伊佐市 一般会計補正予算(第9号)

庵下 牛伝染性リンパ腫防疫対策事業62万円の内容について。

農政課長 当初予算において、ウイルス検査を希望する場合、検査費用の2分の1を助成することとして、200頭分50万円を計上していたが、北さつま農協や生産者団体と協議を進め、任意ではあるが全頭検査を展開することとなった。本年度は、10月から翌年3月までに市内繁殖牛総飼養頭数約3000頭のうち1120頭分の検査を実施する予定となっている。検査費用1頭当たり4000円のうち、北さつま農協と生産者が拠出する基金から2分の1の2000円を支出し、残り2000円の2分の1である1000円を市が助成することとした。今年度検査対象1120頭分の112万円に対しての不足分62万円である。

庵下 (款)7商工費 (項)1商工費 (目)3観光費 (節)21補償補填及び賠償金55万円の内容について。

伊佐PR課長 十曾青少年旅行村に管理棟と倉庫を新築したが、倉庫の屋根の上に電線が通っており、その電線は電気設備の技術基準により

倉庫屋根より2メートル離して設置することが条件となっている。しかし、一部ではあるが倉庫の屋根から電線までの距離が約1メートルしか離れていないことから、該当する電線を倉庫の屋根より2メートル離れた位置に設置するための移設費用55万円である。

柿木原 榮一 議員

議案第55号 令和3年度伊佐市 一般会計補正予算(第9号)

柿木原 (款)6農林水産費 (項)1農業 (目)4畜産費 (節)18負担金補助及び交付金の伊佐堆肥センター運営費428万7000円の補正を説明せよ。

農政課長 伊佐堆肥センターは稼働12年が経過し、作業機械、重機、車両等の修繕費が増加、また運搬車両等のリース料も増加した。欠損額は協定書に基づき市が80%負担する。

柿木原 (款)7商工費 (項)1商工費 (目)5特産品振興費 (節)14工事請負費596万1000円の補正は。

伊佐PR課長 夢さくら館の下の駐車場トイレ解体と、周辺外灯や配電盤移設の工事費である。

議案第59号 令和3年度伊佐市 農業集落排水事業特別会計補正 予算(第1号)

柿木原 (款)1事業費 (項)1農業集落排水事業費 (目)1施設管理費 (節)14工事請負費135万8000円の内容は。

建設課長 農業集落排水水平出水地区のポンプが設置後17年経過し能力が低下したため、取替えの費用である。



柿木原 (款)2公債費 (項)1公債費 (目)2利子115万7000円の一般財源から特定財源のその他財源への組替えの理由は。

建設課長 工事請負費の財源は一般財源を充てなければならぬが、当初予算では、一般財源(使用料等)は(款)2公債費 (項)1公債費 (目)2利子の財源として措置してある。今回、一般財源を工事請負費の財源として組替えることにより利子の財源が不足するので一般会計繰入金を組み替えるものである。

議案への質疑

9月22日 本会議5日目

岩元 努 議員

議案第66号 令和3年度伊佐市 一般会計補正予算(第10号)

岩元 (款)7商工費 (項)1商工費 (目)1商工総務費 (節)18負担金補助及び交付金の補助金、事業者支援事業2800万円の内容について、対象者・給付要件・給付額の詳細を示せ。

企画政策課長 対象者は、飲食店・宿泊業・タクシー業者等及び飲食店に食材等を卸している小売業など。

給付要件は、一番目に令和3年7月31日以前において伊佐市内に事業所を有し、今後も事業継続の意思があること、二番目に新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年8月または9月の売り上げが、前年又は前々年同期比20%以上減少していること。給付額は1事業者当たり1回限り最大20万円を支給する。20%以上減少していても減少差額が20万円未満の場合は、その差額分を支給する。三番目に県の新型コロナウイルス感染症対策時短要請協力金と重複受給も可能である。四番目に商工会員、非商工会員に限らず支給する。

岩元 ランチャやお弁当販売の営業形態も含まれるのか、また感染症対策と給付は一体であるべきと考えるが、感染対策が不十分であったも給付対象となるのか。

企画政策課長 お昼のテイクアウト等の営業形態も含まれる。感染対策については、申請の際に個別に県の推進する「飲食店第三者認証制度」の説明をしたり、飲食店へ認証制度の周知を目的とした研修会を開催し、感染対策の徹底を図っていく。

遠矢 寿子 議員

議案第66号 令和3年度伊佐市一般会計補正予算(第10号)

遠矢 今年7月の豪雨だけでなく、昨年度の災害復旧工事の繰越分もあるとのことだが、進め方は。

財政課長 山野地区が中心で、市単独事業か県・国の補助事業かより追加するか、打ち切って新規工事とするか、今後関係機関とも協議することができるだけ早く復旧工事に着手できるように予算措置をした。

遠矢 建設土木業界全体が人手不足、資材不足と聞く。進捗の見込みは。

財政課長 伊佐市だけでなく、昨年は人吉市が、今年は川内川流域市

町が広範囲に被災したため、資材、機材、人手の需要が高まっており、来年度も同様の状況が続くと想定している。市としては国・県や業界団体と協議しながら、早期復旧を目指し様々な調整を続けていく。

議案第67号 令和3年度伊佐市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

遠矢 災害復旧費1220万9000円の内容は。

建設課長 7月10日の豪雨で浸水した菱刈北部地区の非常用中継ポンプ施設2か所の復旧工事費。

遠矢 人手や資材の見込みは。
建設課長 今回は市外の専門的な電機業者に発注せざるを得ないため、工事に問題はない。



第4中継ポンプ施設



第8中継ポンプ施設



一般会計予算決算 委員会審査報告



岩元 努 委員長

一般会計予算決算委員
議長を除く全議員

第55号 令和3年度一般会計補正予算(第9号)

委員会での採決「可決すべきもの」

委員 職員(の残業手当)130万円の内容は。

総務課 災害、新型コロナウイルス対応で、月の時間外勤務が130時間くらいである。各個人の時間外勤務について毎月把握をし、100時間超える職員については、医師の面談やカウンセリングを受けるように連絡し、実施している。

委員 菱刈庁舎電算室の無停電電源装置の更新費用36万2000円の内容は。

地域総務課 今回の精査で66万円に費用が増額したため、当初予算29万8000円の計上額に対する不足額である。

委員 財政調整基金の積立金1億2690万円について、災害の多い年においても積み立てる必要があるのか。

財政課 地方財政法第7条第1項に基づき、財政調整基金への積立金が令和2年度からの繰越金の2分の1を下回らない額となるよう1億2690万円を積み立てるものである。

委員 感染症対策医療機関支援事業500万円の詳細内容は。

市民課 令和2年1月から始めた事業である。医療機関が新規入院患者を対象としたPCR検査

を実施した場合の費用について医師会への助成金であり、医療機関名は非公表である。

委員 塵芥処理費の修繕料151万1000円の内容と、処理水への影響はなかったか。

環境政策課 大口リサイクルプラザの21年経過した井戸取水ポンプが経年劣化によって不具合が生じたことによる取替えと自動火災報知設備の落雷による修繕費である。破碎時の水まきと、事務所トイレで使用する水であり、処理水には影響はない。

委員 畜産費・負担金及び交付金の伊佐堆肥センター運営費428万7000円の内容として、負担金の推移と負担金削減に向けた取組は。

農政課 負担金削減については、堆肥価格の見直しも当然出てくるが、米価の低迷を考えると値上げは難しい。運営状況

を見ながら、価格設定を
検討する。修繕費につい
て適正管理と、修繕費の
圧縮に努める。

過去4年間の損失額

(市が8割負担、J Aが2割負担)

平成29年度	323万3,000円
平成30年度	376万2,000円
令和元年度	149万7,000円
令和2年度	536万5,000円

委員 鳥獣対策事業
103万3000円の具
体内容は。

林務課 処理施設整備
計画として肉スライサー、
真空パック袋購入、パン
フレット整備等の費用で
ある。

**第68号 令和2年度
一般会計歳入歳出決算
認定について**

委員会での採決、
「可決すべきもの」

委員 (款)15 県支出金
(項)2 県補助金 (目)1 総務

費県補助金のうち電源立
地地域対策交付金476
万9160円の内容は。

企画政策課 総務課交
通消防防災係所管の伊佐
市消防団装備品整備事業
として備品購入に活用さ
れ、避難所等に配備して
いる。

委員 歳入、(款)1 市
税・(項)1 市民税・(項)2 固
定資産税・(項)3 軽自動車
税の収入未済額のうち過
年度分の詳細は。

税務課 市民税146
9万6087円、固定資
産税1億3762万34
25円、軽自動車税48
9万6712円である。

委員 (款)2 総務費
(項)1 総務管理費 (目)16
諸費、市税等過誤納還付
金1216万2180円
の内容は。

税務課 過誤納還付金
は、特別徴収、年金など
から徴収されるものであ
り、死亡時、事務処理の
関係で振込額に過払い金

が生じてしまったために返
金する額である。件数と
しては市民税が多いが、
金額としては法人市民税
の額が大きい。

委員 (款)18 繰入金
(項)2 基金繰入金 (目)6 特
定公有財産取得基金繰入
金3億7594万400
0円の基金取り崩しの内
容は。

財政課 新庁舎建設に
係る、基本及び実施設計
費、用地取得等の補償費
となる。設計費や補償費
等も財産取得に係る費用
と考えている。

委員 (款)14 国庫支出
金 (項)2 国庫補助金 (目)
1 総務費国庫補助金25億
32万7000円の内容と
給付率は。

企画政策課

特別定額
給付金として、1人当た
り10万円を給付する事業
であり、令和2年4月27
日現在の対象者が2万5
378人であった。2万
5327人が給付を受け
られ、99・8%の給付率

である。

委員 (款)7 商工費
(項)1 商工費 (目)1 商工総
務費2580万円の内容
として、事業継続支援事
業と新型コロナウイルス
感染症対策休業等協力金
のそれぞれの詳細内容は。

企画政策課 事業継続
支援事業は、1事業者当
たり20万円×77事業者で
1540万円、休業協力
金は、①4月25日～5月
6日②7月8日～7月21
日の期間で1事業者当た
り10万円×104件で1
040万円である。

委員 (款)4 衛生費
(項)2 清掃費 (目)2 塵芥処
理費、不法投棄解消対策
事業の不法投棄の現状は。

環境政策課

特定家電
等の不法投棄や、道路脇
のゴミ等の収集管理業務
をシルバー人材センター
へ委託している。現状と
して、特定家電の不法投
棄件数と、山中の不法投
棄は前年度比で減少して
いる。

委員 歳入、(款)20 諸
収入 (項)3 貸付金元利収
入 (目)1 貸付金元利収入
(節)1 住宅新築資金等貸
付金回収金、収入未済額
4億5138万6622
円の内容は。

建設課 未完済者93人
の内訳

本人・家族の死亡	32人
行方不明	10人
返済拒否・低収入・借金過多	36人
自己破産	1人
請求に対する未払い	1人
返済中(時々返済含む)	13人
返済完了	3人
計	93人

**総務産業委員会
審査報告**



今村 謙作 委員長

総務産業委員
柿木原榮一 庵下信一
岩元 努 森田幸一

竹原研二 村岡強志
久保教仁 今村謙作

**第59号 令和3年度
農業集落排水事業特別
会計補正予算(第1号)**

委員会での採決、
「可決すべきもの」

**第60号 令和3年度
水道事業会計補正予算
(第1号)**

委員会での採決、
「可決すべきもの」

**第65号 令和2年度
水道事業会計未処分利益
剰余金の処分について**

委員会での採決、
「可決すべきもの」

**陳情第2号
『曾木地区周辺整備計
画』の早期実現と現在
の進捗管理について**

委員会の選択、
「不採択」

委員 曾木の滝周辺
の整備を行うにあたり、

鹿児島県の「魅力ある観光地づくり事業」に申請をし、基本計画が必要であったことから、平成26年に「曾木の滝周辺整備検討会」が発足した。また、平成27年3月の第3回検討会で、「曾木地区周辺整備計画」が承認された経緯がある。曾木の滝を中心とした曾木地区の現況施設と旧曾木大橋撤去に伴う観光動線の検討を含んだ周辺施設整備の基本計画で、曾木地区のリニューアルについて6つのゾーンに分けて基本的方向を示したものである。年1回開催している「曾木地区周辺整備検討会」で進捗の確認と施設整備等への助言等が行われている。各ゾーンの整備については、国・県・市の事業で、実施可能な時期に計画に沿って行っている。

陳情第3号 『川内原発20年運転延長』に伴う課題の調査・研究と議会での議論および住民への情報提供を求める件

委員会の選択

「不採択」

委員 原発だけでなく、風力・バイオマス・太陽光などもあり、エネルギー政策全体を考えなければならぬ。これら

をすべて調査研究するのであれば納得できるが、原発だけを議論するのは、なかなか難しいのではないかと。また、当該団体の薩摩川内市の判断や、国・県の判断も必要になってくるのではないかと。

第73号 令和2年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

委員会での採決

「可決すべきもの」

第74号 令和2年度水道事業会計決算認定について

委員会での採決

「可決すべきもの」

委員 過年度未収金

8万4181円の対象戸数は。また、どのような収納対策を講じたのか。

水道課

平成28年度分から令和元年度分までの

未収金で、521件である。収納については毎月2日間かけて未納世帯を訪問し、収納のお願いをしている。

文教厚生委員会
審査報告



福本 千枝子 委員長

文教厚生委員

- 星野元興 遠矢寿子
- 緒方重則 前田和文
- 森山良和 畑中香子
- 武本進一 福本千枝子

第56号 令和3年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

委員会での採決

「可決すべきもの」

委員 国保事務処理

標準システムを自治体クラウドで運用することだが、弊害はないか。

市民課

現在使用している国保システムに代わるもので、全国で事務の標準化・効率化をしようというものである。デメリットとしては、伊佐市独自のカスタマイズができなくなるのではと考慮しており、これから事務の見直しが必要となる。

第57号 令和3年度介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

委員会での採決

「可決すべきもの」

委員

コロナ感染拡大で介護事業所等の閉止による影響で介護給付費に変動があったか。

長寿介護課

在宅サービス利用の控えや施設利用者数の減少など、令和2年度決算においても影響を受け、介護保険給付費が低くなっている。

第58号 令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

委員会での採決

「可決すべきもの」

第61号 手数料条例の一部を改正する条例の制定

委員会での採決

「可決すべきもの」

委員 マイナンバーカード再交付手数料800円が必要ないというところか。

市民課

これまでと同様に800円必要である。9月からマイナンバーカードの発行は地方公共団体情報システム機構が行なうことが法律で明確化され、手数料の徴収事務を市が受託し、いったん手数料を預かり年度末に納入する形になる。

第62号 体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定

委員会での採決

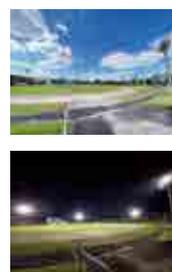
「可決すべきもの」

委員 陸上競技場の

電気がLEDに変わることで「1セット30分800円」が「1時間当たり

200円」に引き下げられるが、電気料だけを賄うのか。

文化スポーツ課 電気料だけを頂くものである。



第63号 子ども医療費助成条例の一部を改正する条例の制定

委員会での採決

「可決すべきもの」

委員

非課税世帯の子どもについて現物給付(窓口支払いは無料)である。伊佐市のシステム改修で課税世帯も窓口での無料化はできないのか。

こども課

課税世帯については原則自動償還払いで、申請は必要なく振り込まれている。今回のシステム改修は受給者証や通知書などの発行や、対象者を課税世帯の中学生まで拡充するための改修である。

請願第1号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の請願について

意見書(案)を文教厚生員会で提出。

第69号 令和2年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

委員会での採決

「可決すべきもの」

委員 約1億7500万円

の不用額の要因は。また、災害による減免件数及びコロナの影響により減収となった減免件数は。

市民課 不用額の9割

が医療費である。豪雨災害による一部負担金減免は4件の2万5000円で、コロナの影響により減収となった方の国保税減免件数は6件の61万7000円である。

委員 県下でも収納

率が高く評価できるが、

収納率向上のためどのような取組をしているか。

市民課 電話、催告書、

夜間訪問等を行ないながら納税相談では滞納による不利益等も説明し、納税できないのに納税しない方には差押えや滞納処分等を行なっている。

第70号 令和2年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

委員会での採決

「可決すべきもの」

委員 介護保険料の

収入額が前年度に比べ約2000万円減少した要因は。また、認定調査数の減少はコロナ禍によるものか。

市民課 保険料について

は住民税非課税世帯の第1段階から第3段階の方々の経済的負担を軽減するため基準額を減額した。認定調査数については、令和2年のコロナ感染症拡大の時期に申請者が

大きく減少し、審査件数は前年度より約300件の減少である。コロナ禍における特例措置として、要介護認定の更新であれば調査なしでも、1年間は認定延長を認められている。

第71号 令和2年度介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

委員会での採決

「可決すべきもの」

委員 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

第72号 令和2年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

委員会での採決

「可決すべきもの」

委員 後期高齢者医療保険料が増額となった

人数は。

市民課 軽減割合が8

・5割から7・75割になった方が167人、8割から7割になった方が211人である。

賛成! 反対! 私はこう思う!!

議案第52号 専決処分の承認

反対 遠矢 寿子議員

議会の議決の前に長が自ら処理する専決処分は極めて例外的なもの。今回の豪雨災害後の状況は「議会を招集する時間的余裕がないことが明らか」との法定要件を満たさない。金額も約6億円と巨額で、賛成できない。

賛成 前田 和文議員

市民の利益のため、市民の福祉向上につながるかどうか、各課長等の議論も踏まえられた中で専決をせざるを得なかったということ踏まえ賛成する。

反対 畑中 香子議員

専決処分について「時間的な余裕がないことが明らかなき」との規定がある。安易な専決処分は議会軽視につながる。

賛成 緒方 重則議員

7月10日豪雨災害の被災対応として議会ができることは被災者に寄り添い、復旧救済活動が迅速に進めら

れるよう予算の承認を行うことであると判断し賛成する。

賛成 福本 千枝子議員

7月10日の豪雨災害では、市長はじめ職員の皆さんには避難所や災害現場の調査、また、被災された方々への手早い対応に感謝している。予算の専決処分については素早い対応が求められるため賛成する。

議案第56号 令和3年度国民健康保険会計補正予算(第1号)

反対 畑中 香子議員

国保事務処理標準システムを導入する経費の計上がなされている。共同のクラウドシステムを導入した他の自治体では独自の施策・カスタマイズが出来なくなり住民要求を抑制している事例が生まれている。県内ではまだどこも導入していない状況であり、デジタル関連法については

賛成 緒方 重則議員

専門家により賛否が分かれています。国の財政支援を受け国保事務処理

標準システムの統一化を図ることに
より、今後システム改修を市独自で
行う必要がなくなり、業務及び財政
負担の軽減に繋がると理解し賛成す
る。

**議案第61号 手数料条例の一部
を改正する条例の制定について**

反対 畑中 香子議員

住民の個人情報に関する手続きを
行政機関ではない法人が行うもので
ある。個人情報に厳格に保護される
のか、そのセキュリティはどのよう
に担保するのか明確でない以上、制
度改変に伴う条例廃止の議案に反対
する。

賛成 緒方 重則議員

制度改正により、地方公共団体情
報システム機構がマイナンバーカー
ドの発行・管理などの業務を担うこ
とに伴い、条例改正の必要があると
理解し賛成する。

陳情第2号

**『曾木地区周辺整備計画』の早期
実現と現在の進捗管理について**

反対 岩元 努議員

陳情内容を項目別に所管課の説明
と照らし、協議した。曾木の滝周辺
整備検討委員会の総意でなく、個人
的見解による陳情であること。また、
曾木の滝周辺整備については計画に

沿った進捗がみられることから、陳
情は不採択がふさわしいと判断し反
対である。

陳情第3号
**『川内原発20年運転延長』に伴
う課題の調査・研究と議会での
議論および住民への情報提供を
求める件**

反対 久保 教仁議員

高経年原発の再稼働・運転延長は、
アメリカやフランスでも進められて
いる。福島原発事故後、原発の新
増設が難しくなっているわが国にお
いて、既存原発の活用は欠かせない。
反原発に軸足を置いたこの陳情には
反対する。

賛成 畑中 香子議員

陳情項目は川内原発の「20年運転
延長」に伴う「課題の調査・研究を
早急に開始し、議会での議論および
市民への情報提供」である。川内原
発が事故を起こせば伊佐市の住民も
大きな被害を受けることは明らかで
あり、市民にとっても原発の再稼働
が大きな関心事である以上陳情の項
目にある要請は、議会の当然の責務
である。

賛成 遠矢 寿子議員

伊佐市は川内原発からみて偏西風
の風下にある。原発事故が起きれば、
逃げられないのは市長、副市長と市
の職員だ。市民の生命、財産を守る
のは自治体の責務であり、調査・研

究と情報提供を始めるのに早すぎる
ということはない。

議案第68号
令和2年度 一般会計決算認定

反対 畑中 香子議員

長寿祝い金の対象から88歳の方を
外し、出産祝いを削減し、住民サー
ビスのカットが行われた。新庁舎建
設費用について予算審議の段階でふ
れあいセンターとの一体化は曖昧で
あり委託を行うべきではないと反対
した。費用が増大することが判明し、
結果的に現在新庁舎建設は延期と
なっている。

賛成 福本 千枝子議員

令和2年7月の豪雨災害では多大
な被害を受け、その改修工事も完了
しないまま令和3年度に繰越となる
工事も多かった。そして、またもや
今年の7月には豪雨災害が発生した。
市民の安心・安全のためにも早い改
修工事を望み賛成討論とする。

**議案第69号 令和2年度
国民健康保険事業会計決算認定**

反対 畑中 香子議員

国保は平成30年度の都道府県化に
より国保税が県内で高いほうから3
位である。マイナンバーカードと保
険証を紐付けするためのシステム改
修が行われたが、個人情報の漏洩な

ど問題が残されたままマイナンバー
を推進する点を指摘する。

賛成 緒方 重則議員

新型コロナウイルス感染症の影響
により特定健診はできなかったが、
収入において収納率向上の取組によ
り増収となった。一方で支出も減少
したことを評価し賛成する。

**議案第72号 令和2年度
後期高齢者医療会計決算認定**

反対 畑中 香子議員

国民を年齢で区切り、高齢者を別
枠の医療保険制度によって差別し負
担を押し付けるものである。期を重
ねることに増税が繰り返され、高齢
者の負担が重くなる。軽減がなくな
った、または軽減額が減額になった
影響で378人が増税となった。

賛成 緒方 重則議員

新型コロナウイルス感染症の影響
により、長寿健診や人間ドックの受
診控えがあったが、難しい状況の中
でも事業が真摯に執行されたものと
判断し賛成する。

請願の結果

採択

件名	提出者	付託先
請願 1 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の請願について	鹿児島県教職員組合 始良伊佐地区支部伊佐地区協議会 議長 瀬戸口 亮治	文教厚生委員会

陳情の結果

不採択

件名	提出者	付託先
陳情 2 『曾木地区周辺整備計画』の早期実現と現在の進捗管理について	行政書士 大野 享美	総務産業委員会

件名	提出者	付託先
陳情 3 『川内原発 20 年運転延長』に伴う課題の調査・研究と議会での議論および住民への情報提供を求める件	清水 りえ	総務産業委員会

意見書の結果

伊佐市議会から国への意見書提出を 可決

意見書 2

【タイトル】 **「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」**

【提出先】 内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣、衆参両議院議長

【趣旨】 地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など、将来に向け増嵩する財源需要に見合う財源が求められる。よって、国においては令和 4 年度地方財政対策及び地方税制改正に向けた取組を確実に実現されるよう、強く要望する。

意見書 3

【タイトル】 **「教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書」**

【提出先】 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、衆参両議院議長

【趣旨】 子どもたちのゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するために、抜本的な定数改善計画に基づく教職員定数改善を推進すること。子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられるよう義務教育費国庫負担制度の負担割合を 2 分の 1 に復元することを強く要請する。

議決結果一覧表

議案番号	件 名	議決結果
51	専決処分の承認を求めることについて	原案可決
52	専決処分の承認を求めることについて	討論は 9 ページ 原案可決
53	令和 3 年度伊佐市一般会計補正予算 (第 8 号)	原案可決
54	令和 3 年度伊佐市介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
55	令和 3 年度伊佐市一般会計補正予算 (第 9 号)	原案可決
56	令和 3 年度伊佐市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)	討論は 9 ページ 原案可決
57	令和 3 年度伊佐市介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)	原案可決
58	令和 3 年度伊佐市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
59	令和 3 年度伊佐市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
60	令和 3 年度伊佐市水道事業会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
61	伊佐市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	討論は 9 ページ 原案可決
62	伊佐市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
63	伊佐市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
64	財産の取得について	原案可決
65	令和 2 年度伊佐市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決
66	令和 3 年度伊佐市一般会計補正予算 (第 10 号)	原案可決
67	令和 3 年度伊佐市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号)	原案可決
68	令和 2 年度伊佐市一般会計歳入歳出決算認定について	討論は 10 ページ 認 定
69	令和 2 年度伊佐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	討論は 10 ページ 認 定
70	令和 2 年度伊佐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
71	令和 2 年度伊佐市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
72	令和 2 年度伊佐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	討論は 10 ページ 認 定
73	令和 2 年度伊佐市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
74	令和 2 年度伊佐市水道事業会計決算認定について	認 定
諮問 2	人権擁護委員候補者の推薦について	適 任
請願 1	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022 年度政府予算に係る意見書採択の請願について	採 択
陳情 2	『曾木地区周辺整備計画』の早期実現と現在の進捗管理について	討論は 9 ページ 不採択
陳情 3	『川内原発 20 年運転延長』に伴う課題の調査・研究と議会での議論および住民への情報提供を求める件	討論は 9 ページ 不採択
意見書 2	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	原案可決
意見書 3	教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書	原案可決

9月議会での議案等 30 件の中で、賛成と反対に分かれたもの

○は賛成、●は反対

議案番号	議案	村岡 強志	星野 元興	竹原 研二	遠矢 寿子	庵下 信一	武本 進一	岩元 努	今村 謙作	森田 幸一	緒方 重則	前田 和文	久保 教仁	畑中 香子	柿木原 榮一	福本 千枝子	森山 良和
52	専決処分の承認を求めることについて		○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	
56	令和3年度 国民健康保険事業特別会計補正 予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
61	伊佐市手数料条例の一部を改正 する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
68	令和2年度 一般会計歳入歳出決算認定につ いて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
69	令和2年度 国民健康保険事業特別会計歳入 歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
72	令和2年度 後期高齢者医療特別会計歳入歳 出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
陳情 3	『川内原発 20 年運転延長』に伴 う課題の調査・研究と議会での 議論および住民への情報提供を 求める件	○	○	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	

※議長のため賛成・反対には参加しない

本会議で報告されたもの

報告9号

専決処分の報告

大口東小学校敷地内における除草作業中の刈払機による石の飛散を原因とした自動車の窓ガラス破損事故。

報告10号

令和2年度 健全化判断比率について

実質赤字額及び連結実質赤字額もなく、いずれの健全化判断比率を見ても、健全な財政運営となっている。

報告11号

令和2年度 資金不足比率について

公営企業である水道事業会計、簡易水道事業会計、農業集落排水事業会計はいずれも資金不足額を生じていない。

10人が一般質問 市政を問う

- ① 柿木原榮一 「ふれあいセンターの経年劣化の対応は」 14 ページ
- ② 森田 幸一 「合併協定を守れ」 15 ページ
- ③ 福本千枝子 「どうなる 新庁舎建設」 15 ページ
- ④ 竹原 研二 「選挙公約であるアリーナ構想は」 16 ページ
- ⑤ 岩元 努 「災害対応策の具体策は」 16 ページ
- ⑥ 庵下 信一 「新庁舎建設関連費用について」 17 ページ
- ⑦ 武本 進一 「内水氾濫における対策を」 17 ページ
- ⑧ 遠矢 寿子 「庁舎建設に住民意見の反映を」 18 ページ
- ⑨ 畑中 香子 「新庁舎計画の賛否は住民投票で」 18 ページ
- ⑩ 星野 元興 「教育現場での感染対策は万全か」 19 ページ

コロナ感染症対策のため、議場内での一般質問・質疑はマスク着用で行っております。



問 市報7月15日号とともに配布された、新庁舎設計市民説明会の延期のお知らせ文書の中で、「大口ふれあいセンターのアスベスト除去が追加」とあったが、含有の場所、使用品名、含有率、量及び除去の工法を説明せよ。新庁舎計画部分とふれあいセンター改修部分の経年劣化、耐用年数が違うが対応は。

答 吹付け塗装は無く、その下地調整材等にレベル3建材が確認されたが、全体量の調査をしていないので数値はない。除去工事は、湿式集じん装置付きディスクグラインダー工法を想定している。新築、既存部分の耐用年数をそろえる必要はなく、必要な時期に必要な改修

対策を講じて適切に管理していく。

問 ふれあいセンターの絵画・展示品の閲覧方法、歴史資料館の検討は。入居中の喫茶店・販売店の検討はどうするのか。

答 絵画・展示品は、市内の公共施設で、期間を定めて展示できると思う。店の契約内容は毎年、行政財産使用許可申請書を提出してもらい、市が許可を出し、併せて覚書を取り交わしている。補償金等はなく、実施要領等により使用できない期間により減免している。改修後の入居は、基本設計の承認後、具体的に協議を進めたい。

ふれあいセンターの
経年劣化の対応は
市長／必要時期に改修を講じる
柿木原 榮一 議員



ふれあいセンター天井





合併協定を守れ

市長／総合的に進める

森田 幸一 議員

問 合併協定では、大口市役所、菱刈町役場を同格の庁舎として活用し、新市の事務所は総合支所方式として、総合的な機能を持つ支所を置くことと明記してある。市民説明会でも協定を遵守するように強い意見が出たが、見解を伺う。

答 合併から13年が経過し、行政サービスの効率化や職員数の減少に伴い、現在では分庁方式となっている。協定項目の全てに対して維持し続けなければならないとは思っていない。市民サービスの向上を総合的に考えて物事を進めて行くのが、私の責務である。

問 菱刈庁舎を縮小する考えであるが、今後どのような行政手続きをすれば市民の理解を得ることができると考えているのか。また災害対策本部に事業課が居なければ不都合が生じるとの考えであるが、現在は、情報通信網が大変に進んでいる。事業課と対面しなくてもリモート会議ができる。現に日置市がオンラインで災害対策会議を開く訓練を行っている。事業課を新庁舎に一本化する為の理由づけではないのか。現大口庁舎は大変に老朽化しているため、新庁舎を建設する必要性は理解するが、菱刈庁舎の組織編成が市民の理解を得ることができなければ、今後、新庁舎の設置議案には同意できない。

答 合併協定でうたわれていることに対して、庁舎建設以外で多くのことが変更になっている。その時代、状況に応じてやっていくのが執行部の務めである。菱刈庁舎に教育委員会を置くので、菱刈庁舎を縮小するとは考えていない。新しい庁舎に事業課をまとめて、災害対応をより身近に想定できるのであれば、私の責任において進めていくのは当然のことである。



菱刈庁舎

どうなる新庁舎建設

市長／菱刈庁舎に教育委員会を残す

福本 千枝子 議員



問 基本設計、実施設計が令和3年度、令和5年度には完成の予定であったが、建設工事が遅れる理由は。また、市民説明

会での意見等についての対応は。

答 当初、6月には基本設計ができる予定であった。しかし、ふれあいセンターの改修費を含めた経費が自分のイメージより非常に多額になっており、合併推進債が延長できるとのこともあり、再度見直す事とした。説明会は118人で菱刈・大口会場では雰囲気の違い、大口会場では前向きな意見も多くこの雰囲気も考慮した上で進めていく。

問 説明会で菱刈庁舎に教育委員会を残すと発言したと聞いた。どのような経緯で決断したのか。このことで新庁舎の面積や執務室の配置等に変更が出てくるのか。また、ふれあいセンターと一体化した新庁舎建設だが、ふれあいセンターは経年劣化が進み、雨漏りや空調の不具合などもあり、今回はアスベスト除去工事も出てきており、多額の改修費用が計上されている。新庁舎建設と

同時に改修されるが、ふれあいセンターと庁舎建設費は分けて計上すべきでは。市長の描く新庁舎とは。

答 6月議会で菱刈庁舎の活用の要望もあり、教育委員会を残すことで職員数も極端に減らないと考えた。そのことで、新庁舎面積の縮小の可能性はあるかも知れない。建設費は分ける。バスやタクシーがふれあいセンターで止まり、買い物物ついでに庁舎に寄ってカフェでお茶を飲みながら人々が語り合う、そんな庁舎を目指す。



ふれあいセンターアトリウム

選挙公約である アリーナ構想は

市長／10年先を見据えた構想である 竹原 研二 議員



問 市長は、選挙公約でスポーツ・文化複合型アリーナ建設を掲げられたが、この構想は実現するののか。するのであればどういう考えを持っている

のか伺う。

答 この構想は選挙公約としてマニフェストに掲げている。私の一期4年間で実現することは現実的ではなく、10年先を見据えた構想として掲げたものである。

問 屋外競技の施設の充実について、特に野球場は照明も無く老朽化が激しいが、改善の見込みは。

答 野外の施設で、陸上競技場、野球場のメインスタンドと建屋については伊佐市公共建築物個別施設計画の10年間の中期計画をしている。球場の照明は、夜間に内野でキャッチボール程度の練習ができるくらいは提供できないか、現在考えている。

菱刈カヌー競技場の状況について

問 特別国民体育大会が2023年10月に予定され、カヌースプリント競技は菱刈カヌー競技場で

行われる予定である。この競技場の整備、景観をもっとよくできないかと市長と語る会で市民から要望があったが、その後何か検討されたか、内容について伺う。

答 河川周辺については、川北側に国土交通省の第2期川内川水系かわまちづくりの計画がある。令和4年から5年間程度で河川敷パークゴルフ場上流側から山下橋までをカヌー競技練習のコーチングロードとしても使える管理用通路の整備と、周辺整地等についてお願いしている。



菱刈カヌー競技場



災害対応策の具体策は 市長／河積拡大で内水面氾濫の 軽減を図る

岩元 努 議員

問 被災後の対応について、災害ごみの処分方法、家屋の消毒、井戸水の水質検査等、災害発生時の対応マニュアルの作成及びホームページへの掲載ガイドブックの作成・配布の検討について見解を伺う。

必要な事項を掲載するなど周知法について検討する。

答 今回の災害では、災害ごみの集積場を市が設置したほか、自治会設置が6か所、また、未来館、大口リサイクルプラザへ直接搬入してもらった。分別区分を記載したところもあり、未来館へ大変迷惑をかけた。分別区分の事前周知や、井戸水の水質検査等についてもホームページや全世帯に配布してある「家庭ゴミの分け方、出し方」等に

問 7月豪雨で河川の増水、内水面の上昇による家屋の床上・床下浸水被害拡大への対応策として、排水ポンプの増設の要望が西太良コミュニティより上がっている。今後、市内全体で、新規設置や増設など要望が出てくると考える。対処について見解を伺う。

答 例年どおり、川内川・羽月川・川間川に排水ポンプ車、排水ポンプを配備・設置したが、短時間雨量が非常に多く処理できずに浸水した地域がある。床下・床上浸水地域と排水ポンプの設置箇所の検証をし、その結果を基に河川管理者と協議して、ポンプの増設及び新設について検討していく。



詳しくは広報いせ 10月10日号をご覧ください。

新たな「伊佐市防災情報メール」ぜひ登録を！



ガラケー
メール登録



パソコン・スマホ
メール登録



新庁舎建設関連費用 について

市長／根本的に見直す

庵下 信一 議員

問 新庁舎の基本設計案が完成し、市民説明会で概要図が示された。新庁舎面積とふれあいセンターの転用面積、用地買収面積並びに事業費について伺う。

答 基本設計を見た中で、私のイメージする事業費よりも多額なものとなっていたため、そのまま説明することはできないと判断した。私の判断で基本設計の見直しを決定した。根本的に見直す。新庁舎の形についても、（敷地内における）建つ場所についても変更する可能性がある。絵についても絵どおりにいかないこともあり得る。本当に自分の思い描く費用での建設となれば、大きく変わる可能性もある。基本

設計を見直している最中で、今は事業費や規模も確定していない。確定していないものについて金額や規模を示すことはできない。

問 新庁舎建設にかかる市民説明会で、菱刈庁舎に教育委員会を残すと表明されたが、6月の定例会では説明も芽出しも一切なかった。いつ・誰と検討されたのか伺う。

答 菱刈庁舎の活用方法については、何度も庁内で協議を重ねてきた。総合窓口を設置し、住民サービスをアップすることを第一に、賑わいをなくさない方法を模索し議論する中で、この構想が生まれた。6月の定例会の時にはなかった。7月

に入り、市長部局と教育委員会は別組織であり、防災対策や危機管理を考慮しても、離れていることで運営に支障が出ていくこと、また教育日本一を目指す施設として菱刈庁舎の活用が可能と判断した。



新庁舎鳥瞰図

内水氾濫における対策を

市長／しっかりと実行していく

武本 進一 議員

れから対応していく必要があると考えるが、内水氾濫についてどのような考え、方針で対策を講じていくのか伺う。

答 昨年の氾濫は線状降水帯の発生により、山野地区において集中的豪雨が発生した。今年の氾濫も線状降水帯発生により伊佐市内において、24時間雨量557ミリと大量の雨が降り、内水氾濫した。伊佐市では、川内川、羽月川、川間川に国土交通省所有排水ポンプ車3か所配備、ほかに排水ポンプを3か所設置、県河川6か所に排水ポンプを設置していたが短時間雨量が非常に多くて、排水処理が追いつかなかった。内水氾濫を防ぐための対策としては堤防の整備、河道掘削等や雨水貯留施設などの調整池の検討と排水ポンプ車を増やすように要望している。そして国、県、市等が連携して総合的な内水面対策を検討する。

問 内水氾濫等により床下浸水となり被災された方の気持ちに寄り添ってほしい、被災された方々に災害見舞金を支給してはどうか。

答 令和3年7月豪雨災害見舞金支給要綱を定め、床上浸水以上の被害を受けた住家世帯を対象に支給している。ただし、昨年の7月豪雨災害の義援金として伊佐市義援金配分委員会において義援金の配分の対象基準、支払い等の協議がなされ、床上浸水、床下浸水を区別せずに均等に配分することが決定し、被災者に支給した。



問 本市における昨年と今年の内水氾濫について原因は何であったかと思うか。また、50年に一度と言われるような豪雨にこ



排水ポンプ車

庁舎建設に住民意見の反映を 市長／案の段階で市民に意見を求めて いく

遠矢 寿子 議員



問 ふれあいセンターはふれあい講座、避難所等で多くの市民に利用されており、地域社会にとり重要な施設。和室、調理室、ダンス室がなくなる

なら住民に具体的な説明をし、合意が得られてから改修の設計を進めるべきでは。

答 新庁舎建設の見直し中であり、改修計画の概要ができたなら意見を聞きながら進める。

問 合併推進債の期限が延長され時間的余裕ができた。基本設計ができたから、市民説明会で出された意見に基づき修正をした意見公募に進むべきではないか。

答 市民説明会や意見公募は、確定した基本設計に対して意見を求めるものではなく、案についての意見を求めるもの。頂いた意見を参考に基本設計を確定していきたい。



市民説明会の様子

避難所改善については

問 コロナ下で災害が頻発しているが、防災係の組織や体制の増員・強化の予定はないか。

答 人員を増やし体制を完全に整えることが市当局の仕事であるが、人事の関係もあるので検討させてほしい。

問 市の防災会議委員29人中女性は2人のみで、女性消防団枠すらない。避難所の環境改善には女性の視点が不可欠。専門職を中心に女性委員を増やすべきでは。

答 委員等とも協議し、検討する。



新庁舎計画の賛否は住民投票で

市長／国政選挙は重要
相乗りすべきでない

畑中 香子 議員

問 合併後13年経過し、社会情勢は変化している。先を見据えた行政運営を責任を持って進める。

答 説明会では全体として反対意見が多かったと思うが「参加者が118人と少数のため反対意見は少数」とするのは「データの集約、分析が間違っている。賛否を問うための国政選挙と同時に住民投票を。」

問 説明会では全体として反対意見が多かったと思うが「参加者が118人と少数のため反対意見は少数」とするのは「データの集約、分析が間違っている。賛否を問うための国政選挙と同時に住民投票を。」

答 住民投票は考えていない。国政選挙は大変重要な選挙であり、相乗りするべきでない。

問 菱刈庁舎を後々廃止することを念頭に置いている基本計画のため、8000㎡の規模が減らせない。基本計画から見直すべき。

答 菱刈庁舎を後々廃止することを念頭に置いている基本計画のため、8000㎡の規模が減らせない。基本計画から見直すべき。

問 合併時、対等合併の担保として両庁舎に重要な課を分けて配置した。市長選挙のとき菱刈の住民に、15年後菱刈庁舎を建て直すことは考えていないと説明したか。大口への課の集約は菱刈の住民の合意が必要では。

答 配布した基本設計、イメージ図を含めて今見直している。選挙時は、菱刈庁舎を残す、大口庁舎に行かなくても手続ぎが出来るようにする、と言って納得していただいた。15年先の菱刈庁舎について話した記憶はない。

「住民の笑顔のため」に要求実現を

問 近隣の自治体ではコロナ情報を防災無線で逐一知らせている。防災無線設置や県内一高い老人宅配給食の値下げは検討したか。未来館へのゴミ持込有料化を示唆したが、ゴミ袋の値下げこそ検討せよ。

答 防災無線整備は10億円を超える費用となる。宅配給食の値下げは検討していない。ゴミ処理費用が多額であるため値下げは出来ない。

【その他の質問】
新型コロナウイルス感染症対策について



問 8月中旬以降、新型コロナウイルス感染が急拡大した。本市では、西之表市を参考にして伊佐市非常事態宣言が発令された。西之表市は、市内の中小企業など



教育現場での感染対策は万全か

教育長／高い意識をもって対応する

星野 元興 議員

に見舞金を支給する方針を明らかにし、非常事態宣言を解除した。市長は非常事態宣言の効果はどう評価するか。

答 感染防止対策に協力いただけただ点で効果はあった。本市では、県からの協力金、プレミアム商品券で対応する。さらなる対策は、状況を見極めながら検討する。

問 学校では、30人以上が密集して授業を受けている。また、スクールバスも満席で運行されている。クラス分散や、スクールバスの増便などを考えられないか。

答 バス乗車中の対策は、手指消毒、マスク着用及び換気、生徒への感染予防指導を行っている。また、1クラスの生徒数が多いところにおいては、基本的な感染対策を徹底していく必要がある。少人数クラスを編成できればよいが、教室の数、教師の数に限りがあり難しい。

スケーターに駐車場開放を

問 本市では、スケートボード、BMXを安心して楽しめる場所が多くなっている。また、場所があってもスケートボードに否定的な意見を持つ人もおられる。そこで、週末だけでも、使用していない公設の駐車場をスケートボード、BMXを楽しむ人たちに開放できないか。

答 今後、競技者や関係者の意見を聞き、施設利用について検討していく。



Isa no hito

Vol.1

鹿児島県内で女性としてたった一人の

一級普通旋盤技能士

曾木精機勤務

清水 恵美 さん

うので構造上、左ネジを使います。

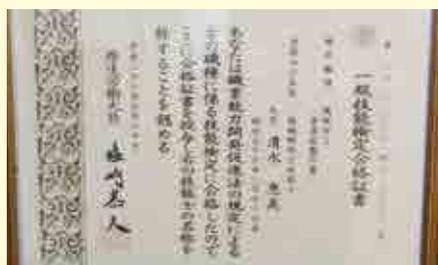
この仕事に就くまで気にもしなかったし、この分野の知識も何もありませんでした。私たちの仕事には、0.01ミリという精度が求められます。0.01ミリは、新聞紙の5分の1の厚みですが、たったそれだけで、部品のはめ合わせに影響します。ゆるくて外れずとも不良品です。

普通旋盤を使うのは作業は、大量生産とは違って、すべて職人の経験と感覚を頼りに、一つ一つの品物を作るので、まったく同じものは二つとできません。

そもそも、この仕事の魅力であり難しいところでもあります。今は、仕事の段取り、速さ、正確さなど、まだ



まだ加藤社長には及びませんが、経験を積んで、感覚を磨き、社長を超える技能士になって、世界に一つしかない物をたくさん作りたいと思います。



令和3年 第4回定例会のお知らせ

○本会議は午前10時開会です。

11月

29日(月)	本会議(招集日)
--------	----------

12月

3日(金)	本会議(2日目)一般質問
6日(月)	本会議(3日目)一般質問
7日(火)	本会議(4日目)一般質問
10日(金)	本会議(5日目)総括質疑
13日(月)	総務産業委員会(9時～)・ 文教厚生委員会(13時30分～)
14日(火)	一般会計予算決算委員会(9時～)
22日(水)	本会議(最終日)

※日程は変更になることがあります。
詳しくは議会事務局(☎23-1335)にお問い合わせください。



重富花公園

お知らせ

◎今回、新たな取組として始めました19ページの「いさの人」のフォントデザインは伊佐市の地域おこし協力隊の石田萌さんに作成していただきました。



地域おこし協力隊
石田 萌さん



議会を自宅等のインターネットでも視聴できます。

(市議会の生中継や録画を映像配信しています)

【伊佐市ホームページ】

↓
【行政・議会】

↓
【議会】

↓
【議会インターネット中継】



大口庁舎、菱刈庁舎、
ふれあいセンター、
まごし館では
議会ライブ中継をご覧
なれます。



「伊佐市議会だより」で、議会の さまざまな情報をお伝えしています。

編集・発行責任者

議長 森山 良和

議会広報等特別委員会

委員長 岩元 努
副委員長 星野 元興
委員 村岡 強志
武本 進一
畑中 香子
竹原 研二



* 編集後記 *

今年も早いもので残りわずかとなりました。昨年に続きコロナと豪雨災害に悩まされた一年間。多くの方にとって苦難の年であったと思います。議会、議員はしっかりと役割を果たせたでしょうか。

コロナは世界中に深刻な影響を及ぼし、人々の生活を一変させました。様々な対策・施策を講じましたが、これから検証し今後にかさなければなりません。豪雨災害の原因である気候変動は今後も異常気象、食料不足を引き起こします。30年前から地球温暖化に警鐘を鳴らしてきた真鍋淑郎さんがノーベル賞を受賞し、気候変動は世界の重要課題となっています。

コロナ禍も豪雨災害も、たまたま起きた自然現象ではなく人類の行動に起因しているとするれば、人類は、そして議会も、より根本的な対策を真剣に考え議論し決定していかなければなりません。

畑中 香子